

【お願い】

令和8年度『河川清掃』への参加について

「きれいなまちづくり」の一環として、河川清掃を下記のとおり実施いたします。皆様のご協力をお願いします。

なお、ボランティア事業であるため、諸事情により清掃が実施できない場合は、団体または個人単位で本清掃を見合わせていただいても構いませんので、可能な範囲で清掃にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 実施期間

自：令和8年10月 1日（木）

至：令和8年10月31日（土）

上記期間で都合の良い日に実施してください。

（参考）

木更津市役所は、下記の日程で矢那川周辺の清掃を実施予定です。

令和8年10月8日（木）午前9時00分～午前10時00分

※雨天の場合は、中止します。

2 清掃区域

小櫃川（武田川を含む）、烏田川、小浜川（水路）、畑沢川、矢那川

3 対象ごみ

散乱ごみ（ボランティア清掃袋に入る「燃やせるごみ」及び「燃やせないごみ」）

4 活動内容

清掃区域の散乱ごみの収集

5 清掃実施方法

ごみ区分		集積方法等
対象ごみ	燃やせるごみ	【ごみの分別について】 ・ペットボトルは燃やせるごみ、ビン・カンは燃やせないごみに分別してください。 【ごみの集積方法について】 ①ボランティア清掃袋に入れ、通行の妨げにならない場所に集積する。 ②ボランティア清掃袋が少量の場合は、各収集日にごみステーション1箇所につき3袋以内に集積する。 ※原則①の方法で集積をお願いします。 【清掃結果の報告について】 ・清掃実施結果（清掃参加人数、集積した袋数等）を下記の投稿フォームからご報告ください。  投稿用 QR コード： 投稿用 URL: https://logoform.jp/form/2dPg/1302059 投稿フォームからのご報告が難しい場合、木更津市役所生活環境課（Tel:0438-36-1432, Mail:seiei@city.kisarazu.lg.jp）に「清掃参加人数」「集積場所」「数量」等をご連絡ください。 ・ご報告後、集積したごみを木更津市が収集します。
	燃やせないごみ	

対象外ごみ	粗大ごみ・家電4品目・適正処理困難物 (以下「粗大ごみ等」という。)	・清掃実施時に、左記の粗大ごみ等を発見した場合は、発見した場所から動かさず、裏面に記載の投稿フォームからご報告ください。 - 投稿フォームからのご報告が難しい場合、「投棄場所」、「種類」、「数量」等を木更津市役所生活環境課（Tel:0438-36-1432）にご連絡ください。
	雑草等の刈取り	・河川管理者である君津土木事務所（Tel:0438-25-5132）に連絡し刈取り及び回収等についてご相談ください。 ・市道の雑草等の刈り取りをした場合は、木更津市役所土木課（Tel:0438-23-8406）に連絡し、刈り取りした雑草袋の回収を依頼してください。

6 留意事項

- (1) 清掃活動で骨折等の怪我をした場合は、木更津市生活環境課にご連絡ください。
- (2) 川底及び急斜面等の危険な場所には立ち入らず、安全面に十分配慮し、無理のない活動をお願いいたします。
- (3) 清掃活動にあたりまして、別添チラシのごみ拾いSNS「ピリカ」のご活用にご協力をお願いします。

【 担当 】

木更津市役所環境部生活環境課
まち美化係 Tel:0438-36-1432